

令和 2 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 2 年 1 2 月 2 2 日 (火)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 1 2 月 2 2 日 (火)	午前	1 0 時 4 1 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 1 2 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 1 月 2 6 日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と出町委員をお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と安田委員をお願いいたします。</p>
日程第 3	<p style="text-align: center;">報告事項</p> <p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告に基づいて報告いたします。</p> <p>1 1 月 4 日から始めました後期の教育長訪問も 1 2 月 1 5 日の吉見小、竹田小を最後に全ての訪問を終えました。前回も少し報告させていただきましたけども、コロナによるピンチをチャンスに変える取組がどの学校でも進んでおり、学校の当たり前を見直し、変えようと、進化を続けているような学校の様子を伺うことができまして、本当にうれしい教育長訪問となりました。</p> <p>1 2 月 4 日には谷口市長、鬼頭副市長の退任式が行われ、7 日には林新</p>

市長が初登庁され、新たな市政が始まったところでございます。また、その日から12月の市議会が始まり、新たな議会の体制も整ったところでございます。

11日には、GIGAスクール構想で整備した1人1台のタブレットを船城小学校の6年生11名に私から1人ずつ手渡しいたしました。子ども達の反応もとても良く、今後が楽しみです。今後、順次配布し、1月末には終わる予定になっております。14日には市議会2日目が開催され、市長の所信表明、議案の提案が行われたところでございます。

最後に、新型コロナウイルスですが、今日まで感染が疑われる案件が22件ありましたけれども、いずれも陰性ということで事なきを得ておりますが、いつ感染者が出てもおかしくない状況にあると考えております。この1年、予測困難で正解のない状況の中、教育委員の皆様、あるいは学校長を始めとする先生方の御努力によりまして、大きな事故もなく今日まで迎えることができました。この金曜日が終業式になっておりますし、私どもは28日、仕事納めということで、まだ少しありますが、気を緩めずに頑張りたいと思っております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。船城小学校でタブレットの配布が行われたということだったのですけれども、ほかの小中学校も、教育長が行かれて渡されるのでしょうか。どういった形で渡されるのか教えていただきたいと思っております。

(岸田教育長)

私が渡したのは船城小だけで、あとも行きますよと言いましたが、担当課で対応するという事で、船城小学校のみでございます。

(出町委員)

分かりました。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、この項を終わらせていただきます。

(2) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

(2) 行事共催・後援等報告に移らせていただきます。これについて報告をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料6ページに掲載しておりますとおり、西阪神吹奏楽連盟ほかによる第48回兵庫県アンサンブルコンテスト西阪神地区大会ほか1件です。2行目に掲載しておりますオンライン子育て講演会につきましては、前回の定例教育委員会で後援名義使用の承認を頂いた後に、実施場所を変更することから、変更許可申請となっております。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合しており、1行目については公的及び恒例の事業であること、2行目については、既に承認しているものの実施場所変更であることから、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。

なお、場所の変更につきましては、変更前は市民プラザということで許可をしておりましたが、今回の変更申請によって、リングロー株式会社ほ

かで実施をされるということになっております。以上でございます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、この項を終わらせていただきます。

(3) 丹波市立小学校及び中学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱の制定について

(岸田教育長)

続きまして、(3) 丹波市立小学校及び中学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱の制定についてお願いいたします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻です。丹波市立小学校及び中学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱についての御説明申し上げます。

この内容につきましては、訓令ということで、教育委員会から各学校へ周知する内容でございます。資料につきましては、本日お配りしました同名の資料を御覧ください。よろしくお祈いします。

一つ目に、要綱の制定の趣旨としまして、末尾に説明資料をつけさせていただきます。そちらで説明させていただきます。

要綱制定の趣旨としましては、文部科学省の推進するGIGAスクール構想により小中学校の全児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備することになり、タブレット端末の利用及び管理についての内容を制定したものでございます。小中学校の校務用パソコンも含めた全てのコンピューターの利用及び管理についての定めたものがなかったために、この要綱を制定したものでございます。

要綱の概要につきまして申し上げます。

一つ目は、対象とする情報端末は、学校に設置され、児童生徒及び教職員等が利用するパーソナルコンピューター等としております。要綱本文では2条にその内容を書いております。

次に、利用目的は、児童生徒の学習活動または教職員の校務の達成としております。この内容につきましては3条。

管理責任者についても定めを置いておまして、管理責任者は校長とし、情報端末の適切な利用を推進し、管理全般を総括するとしております。この内容につきましては4条に書いております。

四つ目、実施責任者の項目です。実施責任者は教頭とし、日常的な情報端末の管理を実施するとしております。これは5条でございます。

五つ目、児童生徒への指導は、教職員は情報端末を適切に利用するため児童生徒に指導を実施するというところで6条に規定してあります。

次に六つ目ですが、遵守事項として、個人情報の保護等を7条に挙げてあります。

七つ目、情報セキュリティ対策についてですが、丹波市情報セキュリティ基本方針及び丹波市立学校情報セキュリティ対策基準の規定を守るとしておまして、8条、9条に書いてあります。

その他ありますが、最後に施行日は公布の日からとし、この内容に基づいてタブレットの管理をしていくということです。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何かこれにつきまして、御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

2 ページ目の要綱の趣旨のところにありますが、この要綱については、小中学校の校務用のパソコンを含めた全てのコンピューター利用管理ということで、その1 行上にありますタブレット端末の利用及び管理については別途規定を制定すると書いてありますが、タブレット端末ももちろん含まれるという前提で、なおかつ、タブレット端末を別途規定するというのがこれから出てくるのかを伺いたいと思います。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

すみません、説明が十分でございませんでした。別途規程につきましては、本日の議事の議案第5 6 号のところの説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。
御質問がありませんので、この項を終わらせていただきます。

(4) 丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定についてお願いいたします。
山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）、資料を基に御説明をさせていただきます。

こちらの計画につきましては、子ども読書活動の推進に関する法律の第9 条第2 項において、計画策定の努力義務が規定されております。こちらの規定に基づきまして、丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）として策定するものでございます。

計画期間につきましては、令和3 年度から令和7 年度にかけての5 年間としておりまして、計画期間中に必要に応じて内容を見直すことも可能という規程とさせていただいております。

こちらの第3 次計画につきましては、前回の2 次計画において家庭や地域、学校図書館など、おのおの取組の成果から見えてきた課題を整理いたしまして、その課題を踏まえた上でそれぞれが具体的に取り組む内容として整理をしてきたものでございます。

こちらの計画の策定に当たりましては、市内の小中学校の先生、それから、市関係部局の職員で組織しております丹波市子ども読書活動推進会議で協議いたしまして、計画案としてまとめさせていただいたものでございます。

それでは、計画の概要につきまして御説明を申し上げます。

資料の1 ページから2 ページ目でございます。第1 章では、第3 次計画の策定に当たって、子ども読書活動の意義でありますとか計画策定の背景などを掲載させていただいております。

令和元年5 月に行われました全国的な調査では、子どもの読書離れについては、5 年前よりもさらに進行しております。定期的に読書をする子どもと全く読書をしない子ども、この二極化が進んできているという状況になっております。子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものでございます。今の子ども達が社会人として生きていく時代は、予測困難で正解がない時代と言われており、これには自立

した子どもの育成が必要とされています。

子どもの読書活動は、今後の予測困難な時代を自ら切り開くために必要な探究心を身につけるとともに、確かな学力の育成につながるものでございます。このためにも、家庭や地域、学校、図書館などがそれぞれの分野で担うべき役割を認識した上で、相互に連携しながら子どもの主体的な読書活動を下支えする条件整備が求められるという形で整理させていただいております。

続きまして、3ページから4ページの第2章でございます。第2章では、第3次計画の基本的な考え方といたしまして、3ページ下ほどに記載しておりますとおり、三つの基本的な方針を掲げまして、家庭や地域、学校、図書館が相互に連携・協力しながら子どもの読書環境の整備・充実を図るための普及啓発活動に取り組むことを示させていただいております。

続いて、5ページから12ページ、第3章でございます。第3章では、第2次計画の成果と課題といたしまして、家庭や地域、それから、学校、図書館などそれぞれの取組の成果から見えてきた課題を整理させていただいている状況でございます。

学校の課題といたしましては、9ページの中ほどに記載しておりますとおり、小学校では家庭によって読書に対する温度差がある。中学校では、学校図書館を利用する者の固定化が見られるなどが挙げられております。図書館での成果と課題になりますが、12ページに令和2年3月31日現在の年代別登録率、有効登録率の表を掲げさせていただいておりますが、御覧いただきましたとおり、年齢が上がるにつれまして、図書館の利用が減少していることから、中高生の図書館へ行ってみようとするような魅力ある図書館づくりが求められているということなどを図書館の課題として整理させていただいております。

続きまして、13ページから19ページでございます。第4章としまして、第3次計画推進のための具体的な取組といたしまして、それぞれの取組、家庭や学校図書館、それぞれの取り組む具体的な内容を整理させていただいている状況でございます。

学校での主な取組内容といたしましては、15ページには、小学校では学校図書サポーターの支援による快適で利用しやすい学校図書室の整備などを挙げさせていただいております。また、中学校では、朝の10分間読書の継続実施を挙げさせていただいております。

また、図書館での具体的な取組として、17ページの一番下の段に記載しておりますとおり、図書館の取組といたしましては、出先機関等への出張おはなし会の開催や、18ページの中ほどに書かせていただいております中高生向けの図書の充実として、ヤングアダルトコーナーの整備・充実などを主な取組の内容として整理させていただいております。

続きまして、第5章でございます。第5章では、第3次計画推進のための連携協力といたしまして、市内の読み聞かせボランティアグループとも情報共有しながら、家庭や地域、学校、図書館などが相互に連携・協力することの重要性を示させていただいております。

学校では、家庭の支援・連携といたしまして、引き続き学校だよりや、学級通信を通じて、家庭読書の重要性を周知すること、それから、図書館では、市民プラザなどのおはなし会の開催を始め、関係機関との連携した取組の実施を挙げさせていただいております。

続きまして、第6章でございます。第6章では、第3次計画推進のための啓発広報といたしまして、認定こども園を始め子育て支援施設や、学校図書館におけますそれぞれの子ども読書活動を推進するための啓発・広報活動を示させていただいております。

以上が丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）の概要でございます。

最後に、今後の予定について御報告を申し上げたいと思います。25ページを御覧いただきたいと思います。

本日の定例教育委員会での概要報告を経まして、1月中旬を目途に開催を予定しております丹波市立図書館協議会におきまして、こちらの内容を御協議いただきます。その後、パブリックコメントを約1か月間実施いたしまして、2月もしくは3月の定例教育委員会におきまして、計画策定の議事として提案させていただきたいと考えています。

以上、簡単ではございますけれども、丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）案の概要説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、総務文教常任委員会でこの案を提示されて、頂いた御意見が何かありましたら、お伺いしたいのですが。

(岸田教育長)

山内図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。意見といたしましては、6ページの「ボランティアの育成と連携」というところで、この中で、「読み聞かせボランティアグループの活動に参加するメンバーが減少しています。特に若い世代のメンバーが少ないことからグループの存続にも課題があります」といった課題がある中で「今後ボランティアグループの育成などについてはどのように考えられていますか」という御質問がありました。私から「やはりこういったボランティアグループというのは減少して、高齢化が進んでいるということで、だんだん下がってきているというのは事実でございます。ですので、今後、図書館でも図書館ボランティアの育成講座といったものが、現在でも実施はさせていただいているところですけども、さらに力を入れて推進してまいりたい。」という回答をさせていただいたところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、報告ですので、あまり案についての意見というのは、なかなか反映できないだろうと思いますけれども、3回も推進会議で検討いただいていますので、読書の大切さというのは、誰しもがよく分かっている。ただ、高校生以降で、どんどんと読書離れが進んでいっている。小中学校でも、これからタブレットが入って、自分でいろいろな課題にインターネットを通じて引き出そうとしていく。そういった中で、やはり活字を見ていくといった部分がこれからの将来どの様にあるのだろうかということを皆で検討いただきたいという思いがあるものですから、言わせていただいておりますが、これからそういった社会になっていく中で、親も、ひょっとして先生方も含めた周りの大人がほとんど活字を見ていない。そういう社会の中で子ども達だけが、本を読みなさいといった状況になっていくのではないかというのが、この文章を見ていて感じます。それをどの様に打開していくかというのが、この推進計画だろうと思いますけれども、話の俎上になっていくのであれば、小さい間は、例えば小学校の図書館、色あせた図書であっても、子ども達は嬉々としてその図書を選ぼうとしていきます。図書館は中学校まで続いていきますが、中学校の図書館も、我々が見学させていただいた範囲では、何か暗く、入ろうという雰囲気ではない。

今、ここに提示されているこの推進計画というのは、市の図書館を中心とした図書館活動で、ボランティアや保護者といったことを考えるということがありますが、子ども達の読書を推進するためには、学校にある図書館に一度視点を当てて、図書館の活用プラス地域や周りの図書館が協力する、あるいは大人が協力する。それで読書活動を進めていくといったことが考えられるかなと思います。

ですから、小学校、中学校の図書館のあり方を考えつつ、また書籍の量も考えつつ、周りの読書推進をしていくということが必要なのかなという思いがありますので、ぜひそういったところを、これからパブリックコメントも頂く中で、この案を何とか良いものにしていくなら、そういったものも考えていただければありがたいなと思っています。

(岸田教育長)

意見でよろしいですか。何かありますか。
山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。貴重な意見をありがとうございます。確かに深田委員がおっしゃるとおり、学校の図書館については、いろいろと課題がございまして、専属の学校司書や専属の先生がいらっしゃらないという中で、先生方にもかなり御負担を与えているという状況になっている部分もあるかと思っております。

しかしながら、やはり子ども達に本をたくさん読んでいただきたいという思いから、団体貸付けといったことについても、市立の図書館では力を入れさせていただいている状況でございます。多くの学校が利用いただいております。市内の全ての小学校と中学校6校が利用いただいております。団体貸付け等も有効に活用していただきながら、学校の図書館の活性化に力を、図書館の事務局といたしましても、力を入れていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今のお話を伺っていて、中学校では司書教諭、専門的な方が配置されていないといった事は重々分かっているのですが、小学校で図書館のボランティアをされている方がどんどん増えてきているということも聞いております。学校教育課等と協力しながら、その辺りを、丹波市ならではの形で進めていく中で、読書活動が進んでいくという、一つの切り口を考えていただいたらありがたいなと思います。以上です。

(岸田教育長)

山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。学校教育課にお世話になっていますが、学校図書サポーター2名を配置いただいております。市内の小中学校の図書館を回っていただきまして、学校図書館の本の紹介の飾り付けやポップの展示といった辺りについても御協力いただいております。

2名で配置ということで、なかなか定期的に全ての学校を回るというのが非常に厳しい状況ではあるのですが、こういった学校図書サポーターとも連携を図りまして、学校の図書館の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどの学校図書館ですが、オープンスクールに行きながら、我々もすごく気になっているところで、学校によってかなりまちまちの差があるという状況もあります。

第5章の中で、関係機関との連携・協力という部分がありますが、この中で、例えばですけれども、コミュニティ・スクールとどの様に連動していくかというところに関して記載がありませんが、コミュニティ・スクールの中で子ども達の読書環境の整備について議論をしていくことも必要ではないかと思っております。そういう中で図書サポーターの方が配置されていると記載がありますけれども、もっと地域の方がそういった図書館の運営に関わっていける体制づくりを議論するのも一つではないかなと思っております。

あともう一つですけれども、関係機関との連携・協力という話でいくと、青垣地域には青垣図書館がありますけれども、それとは別に、我々が青垣で今、地域の中には本を読める空間が少ないということで、空き家を活用して地元の子供達が本を読める空間を作っていく事業をしていたり、もしくは、イベント等で移動図書館をしたりされている民間の方がおられたりします。

そういった形で、公共ではなく、本当に民間の活動、もしくは地域の任意の活動で、子ども達の読書環境を整備していくような動きをされている方もいらっしゃると思いますので、そういった方々と連携をとれるようなことの記載があると、そういった活動をしたいと思う人達がどんどん自主的に活動を展開していくような機運を作れるのではないかなと思いますので、そういったところにもぜひ目を向けていただければありがたいなと思っておりますし、もしくは、そういった活動をしていることを子ども達や御家庭に届けていくような告知の部分のところも何か御協力いただけることや、連携できることがあれば、非常に充実してくるのではないかなと思いますので、また御検討いただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど出町委員から頂いておりました民間の任意で活動されているという方もいらっしゃるという話は聞かせていただいたことがあるのですが、実際どなたがされているという具体的なものまでは私も把握できておりません。先ほど言っておりましたとおり、こちらの計画の中でそういったことを掲載することで、お声かけいただけるということもありますので、前向きに検討し記載していきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今の空間のことで、ふと思いましたけれども、有効登録者数が高校に行くに従って少なくなっていくと思います。高校生への貸出しは少なくなっていくのですが、高校生の図書館利用、例えば、中央図書館辺りを見ていくと、勉強しにたくさん行っています。放課後にたくさん行っています。特に3年生辺りになると、あの空間で勉強することがすごく価値がある。逆に言うと、地域にそういう勉強する、ゆったりできる、ゆっくりできる、静かな静ひつな場所がないというところもあるでしょうけれども、すごく活用はある。でも、本は借りない。

でも、中央図書館の環境というのは、勉強する中で振り向いたら図書がたくさんあるすごく良い空間ではあるのですが、あとの図書館は、その空

間が小さいので、なかなか寄りつかないというところがあるかと思います。これは行政にお願いしてどうなることでもないかもしれませんが、やはり小中高でずっと教育を受けている子ども達が静かなところで勉強し、振り向けば図書がたくさんあるという、そういった空間が作れないかなということがありますけれども、なかなか難しいところもあろうかと思いますが、どこか頭の隅に置いていただいて、そういった活動をしているという子ども達がいる。また、ひょっとしたら図書との関わりが強くなっていくような子ども達がたくさんいるということを考えていただければありがたいなと思います。

(岸田教育長)

意見でよろしいですか。そのほかありませんか。

今の御意見もパブリックコメントのように記録していただいて、また生かしていただきたいと思います。

それでは、この項を終わりたいと思います。

日程第 4

協議事項

(1) 令和3年度丹波市の教育「10の重点施策」について

(岸田教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和3年度丹波市の教育「10の重点施策」について、事務局より説明をお願いします。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。令和3年度丹波市の教育「10の重点施策」について御説明をさせていただきます。資料は本配らせていただいたカラー刷りのA3のものでございます。

令和3年度も第2次教育振興基本計画の基本目標である「地域で誇りを持ち自分たちの未来を創る人づくり」の下、地域社会、未来社会、大人、子どもの3点を軸として10の重点施策を設けていきたいと思っております。

ここにありますように、10の項目ですが、一つは、①発達段階に応じた情報活用能力の育成、②自学自習・自走できる学びに向かう力の育成、③児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた個別最適な学びの充実、④本気の働き方改革の推進、⑤子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実、⑥すべての子どもが安心して学べる居場所づくり、⑦学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の構築、⑧たんばふるさと学・キャリア教育の推進、⑨外国語指導の充実、⑩幼児教育・保育の充実の10点でございます。

最初に、①を御覧ください。今年度導入されます児童生徒への1人1台のタブレット端末でございますが、それを効果的に活用した主体的な協働的な学びの充実を目指して、課題解決型学習の授業を積極的に実践するとともに、「日常」普段使いを推進し、系統的なプログラミング教育を充実してまいりたいと書いております。いわゆるタブレットPCをノートや鉛筆と同じ文房具のように使っていけるようにしたいということでございます。

次に、②を御覧ください。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童生徒がICTを活用する授業づくりを進め、確かな学力を保障する個に応じた指導の充実を図ります。ただし、タブレット型ドリル教材という項目を書かせていただいておりますが、現在、予算折衝中でございます。また、探究型の総合的な学習の時間を充実させ、学び合う授業で自立した学びをめざしてまいります。

次に、③でございます。支え、つなぐ特別支援教育として、子どもを中核に置いた縦と横の連携を図り、ユニバーサルデザイン化された授業づくりを行うとともに、「学び」が継続できるよう、1人1台の端末を活用するなど、“信頼して、任せて、支える”学びを充実してまいります。

次に、④でございます。授業のスクラップ・アンド・ビルドを推進し、“とらわれない・恐れない・諦めない”働き方改革を行い、教職員が幸せな職場環境となるよう取り組んでまいります。現在、学校には免許を持った教員だけでなく、事務職員、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフなどの多様な職種の職員がいる中で、ハイブリッド組織のマネジメントも必要ですし、ICTを積極的に活用したオンライン会議も開催をしたいということで書かせていただいております。

次に、⑤でございます。現在、教育委員会規則で設置しております教育支援センター「レインボー」を条例設置の教育機関として位置付け、研修・相談体制を充実してまいります。また、コロナ禍での新しい教育様式として、対面、また、オンラインの学習を組み合わせた実践も行っております。ほかにも中学校の特別教室に空調設備を整備し、夏の熱中症対策にも取り組んでまいります。

次に、⑥でございます。教職員と児童生徒がつながり、子ども同士で学び合う関係性を構築するため、それを高める専門性の向上を図ります。また、いじめ・暴力ゼロ市民フォーラムの開催等によりまして、いじめの早期発見・対応・未然防止に取り組んでまいります。ほかにも、不登校や問題行動への支援体制として、先ほども出ました教育支援センター「レインボー」を中心とした相談体制を確立してまいります。

次に、⑦でございます。今年度から配置しております地域学校協働活動推進員の拡充によりまして、コミュニティ・スクールを深化・充実してまいります。図書館でございますが、市民プラザ等と連携をした図書サービスを提供してまいります。また、新たな取組として、仮称ではございますが、「丹波市の教育を盛り上げる会」を立ち上げ、教育応援プロジェクトを実施してまいります。

次に、⑧でございます。ICT機器と副読本を活用した市内一体型の博学連携講座として、水分れフィールドミュージアム等を活用していくとともに、社会的自立に必要な態度や能力の育成としてアントレプレナーシップ教育を実施してまいります。また、学校内外の教育活動の連携・充実として、カリキュラムマネジメントも実施してまいります。

次に、⑨でございます。ALTや地域人材を活用した授業によりまして、コミュニケーションの素地を養う小学校外国語教育を充実するとともに、中学校では、英語検定3級取得率上昇をめざした取組を行います。また、ICTを活用したネットd e イングリッシュを少人数グループでの交流を行ってまいります。

最後に、⑩でございます。保育カンファレンスを通した子どもの理解と評価の実施で、こども園での指導方法等の工夫・改善を行うとともに、キャリアステージに応じた研修により、保育者の育成支援を行ってまいります。また、カリキュラムマネジメントの理解と推進により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を行ってまいります。令和3年度は、コミュニティ・スクールの推進を横糸に、また、連続した学びの保障を縦糸として、「地域社会」「未来社会」の視点からの基盤づくりで社会に開かれた教育課程の実現を図ってまいりたいと思っております。

以上が令和3年度「10の重点施策」の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか、御意見等、よ

ろしくお願いします。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。重点施策ということですが、かなりボリュームがあって、網羅的に示していただいている、もちろん、非常にどれも外せない重要な内容ですので、これをお示しいただいて、これだけやっていくというのが分かりやすく良いなと思ったのですが、一方で、例えば、これは丹波市オリジナルであるとか、これだけやっているとということもすごく重要なことですが、一方で、すごく多過ぎるなという、重点施策という割には。その辺りのアピールをしていくときのポイントなどをさらに絞り込んで、10の施策でさらにここが丹波市オリジナルであるとか、これだけやっているとということに、丹波市の教育というのはどうなのかというような御指摘も多かったですので、さらポイントを出せるような、打ち出し方というのが可能かどうかということですが、その辺りはいかがでしょうか。

(岸田教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長の藤原でございます。なかなかのボリュームということで、私自身もそういった面はあるのですが、例年、①から⑩の項目と、あと、具体的な内容というものが示されていなかったということもある中で、その重点施策が具体的にどういったものかということとを分かりやすくすることが良いのではないかという中で、協議してきたものでございますけれども、この辺り、丹波市オリジナルのもの、多過ぎないかということも、御意見にあります。項目としては①から⑩の項目なのかなと思っていて、その具体例を書かせてもらっているということも思っているところでございます。

(岸田教育長)

補足しますと、上四つが四角囲みで、下が楕円形にしていまして、まず、上の四つに絞り込んでいます。これは、コロナ禍において、約3か月の臨時休業をしたときに、やはり学びが確実に止まりました。いろいろな手当てはしたものの、後半はおそらく、だれだれだったと思います。そういう中で、まだこのコロナが一層、すごさを増している中で、ICTや1人1台の端末が整備されたときに、臨時休業になったときに使えないということでは、絶対駄目なので、これは第一優先です。

ただ、ICTを持って使えば授業ができるかということ、そうではなくて、臨時休業でもう一つ分かったことは、先生の指示、指導が通らない。つまり、学習をするかしないかは、もう子どもが握っているという状況がありますので、自立した学習者として書いていますけれども、やはり自分で勉強する。自学自習する、自走できる力をつけておいてあげないと、ICTを持ち帰ったからといって授業ができるとは限らないということですね。でも、自立した学習者にしようと思えば、いろいろな子どもさんがいらっしゃいますので、一人ひとりに応じた手当てを講じていかなければならない。手当てを講じるということは、一人ひとりに教えるということではなくて、子ども達の可能性を信頼して任せて支える、そういった学びをしながら、教育的ニーズに合いながら、個別最適な学びをやっていかないといけない。

そのためには、消毒など、非常に先生方の業務が増えている中で、先生がまず幸せな職場環境でなければ、先生が疲弊すると。とてもじゃないけど③番はできないということで、この①から④というのは、そういうストーリーを持っていまして、逆に言うと、きちんとした働き方改革をしながら

ら、それはスクールサポートスタッフなど人的配置をしながら、先生方が安心して一人ひとりに対応できる授業をしながら自走できる力をつける。そして、ICTを使うということで、この①から④というのが今回、令和3年度の最重点課題ということです。

これは、丹波市だけかという、そうではないですが、この3か月に私が見てきた課題から見ると、やはりこの4点は外せない。これを支えていくために、⑤番、⑥番、⑦番、⑧番、⑨番、⑩番があるということです。ですから、網羅的には書いていますが、今回、令和3年度については、この四角と、楕円形に囲みを変えて見せているということです。そういったことで、子ども達の学びをしていきたい。

先ほど、冒頭、教育長報告で申しましたように、各学校が自走できる子どもを育てなければいけないとか、ICTを使わせなければいけないとかといったところに大分、目が向いてきて、ダイナミックな改革をしようとする校長先生が増えてきたということで、一緒にこの令和3年度、全力でやっていきたいというのが今年度の重点施策でございます。

これにつきまして、ほか、ありましたら。大事なところなので、御意見いただければと思います。

今、補足しますと、ICTについては、12月から配りはじめて、1月末と言っていますけれど、校長会で2回続けて言ったのは、三つの期があると。一つは、まず、渡した2週間というのは「わくわく期」で、子どもは本当に、わくわくどきどき、特に船城小学校については、6年生の子が5年生に説明に行き、6年生と5年生が1年生から4年生に手分けをして説明に行ったそうです。聞きますと、小さい子は、今度、6年生や5年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんに使い方聞きに行っているといった学びをしています。ともかく、わくわくしたときに使わせておかないと、規制を入れると困るという。

その次が「やらかし期」で、今度、慣れてくると、いろんなことをします。トラブルが絶対起きます。でも、トラブルには寛容であってほしいと、先生方に校長先生が伝えています。トラブルが起きたらルールを作る。これはもうやめてほしいと。もし、本当にルールが要るのなら、子ども達に考えさせる。だから、一斉に、例えばネットワークが止まるとか物理的なものがあるかもしれないし、いろいろなサイトを見に行ってもないということもあるかもしれませんが、それを我慢できるかできないかが勝負ですと。その次が「安定期」に入ると。3か月以降は「安定期」で、大体慣れてきて、この程度でできるのかと。ですから、この2学期、3学期が本当に勝負ですということで、校長先生方をお願いしています。ある程度、自由にさせてあげてほしいと。

だから、1時間授業にならなくてもいいから、自由に使わせてほしいということと、大上段に構えて、こうしなければならないということは思ってもらわなくていい。一緒に勉強しながら、こんな使い方ができるかなでいいですよというお話をされていて、できれば、4月の中旬以降に早ければ、家にも持って帰らせたいということを考えているところです。

昨日の文部科学省の発表によると、小中6割の学校に1教科の学習者用のデジタル教科書を入れるという発表がありました。丹波が当たるかどうか分かりませんが、極端にいうと、タブレットにデジタル教科書が入っていると。それを持って帰って、家で勉強するということが現実的なものに、令和3年度は、なり得ますので、そういったところを中心に、①から④ができればなと思っています。少し補足が長くなりましたけれども、そういった取組を進めていきたいということです。

この辺り、何かありましたら。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、説明を受けて、随分分かりかけてきていますけれども、教育長が説明いただいた四角で囲んだ四つですが、本気の働き方改革の推進、教職員が幸せな職場環境を作って、あと前の三つを支えていくということもよく分かります。文部科学省が、チーム学校ということを出してきて、良いかどうか議論があるところですけども、ダイナミックに学校が変わってきつつある。管理職を中心として、先生方も変わりつつある。

一方で、先生方の採用倍率が低くなってきて、資質が落ちてきているというような側面もあります。ダイナミックさを追求すると同時に、やはり先生方が一緒になって同じ方向を向くという意味でのチーム学校というのは良いかと思います。管理的なチーム学校というのは少しまずいなとは思いますが、そういった環境づくりを④番に含んでいただいたらありがたいなという思いはあるのですが、その点はどうでしょうか。

(岸田教育長)

これは、上から二つ目のところになりますね。いわゆる多様化しているということで、今、学習指導員などいろいろな人が学校に入っていますが、必ずしも教員免許を持った人が入っているとは限らない状況になっています。従来ですと、加配というのは、教員免許を持っている人が入っていることが多くて、教員免許を持っている同質の中で、同質管理をすればよかったのですが、教育の「きょ」も分からないけど、何とかしたいという消毒ボランティアの方々も含めて、その人たちにも教育ということが分かるように伝えていかなければいけないということになってくる。ただ、そこには、組織構成の多様化、コロナが収束しない間は続いていくと思います。

その中で持続可能な仕組みを作るためには、教員系と書いているのは、今までの同質で、そうではない人が混ざってきますので、ある意味、異質管理という中で、新しいマネジメントが学校で求められる。ここが非常に重要なところで、消毒に来られているボランティアの方も学習指導員さんも含め、私たちが子ども達を支えているという、組織からチームになっていかないと、非常に難しいのではないかなという。

先生方は、非常にここは苦手なところですよ。異質な人が入ってくるということは、非常に苦手なところで、そのために学校がなかなか開かれなかったというのが今までの現状です。ですから、今、学校が変わる大きなチャンスの一つに、こういった組織がありますし、同じような卒業式が今年度もできないだろうと思われまますので、本当に手段が目的化しないように、何が子ども達にとってすてきな卒業式なのかということ先生方や子ども達と一緒に考えていくという、“とらわれない・おそれない・あきらめない”といった改革をしてほしいという思いがあります。

今、深田教育長職務代理者が言われた答えに対しては、この二つ目に含ませていただいているということです。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

2番目の自学自習、自走できる学びに向かう力の中に、タブレットのことがあったり、ドリル教材の活用もあたりするわけですが、先日、35人学級が順次、2年生以降になっていくということですが、世間は35人学級について騒ぎますけれども、丹波市の学校にはほとんど関係ないということもあります。

丹波の人達にもいろいろ聞くと、35人は良いと、あるいは30人にならないかなということも話をするのですが、タブレットのことが一向にありません。重点施策として掲げるのはもちろん良いのですが、その辺りの認知といいますか理解ですね。親や地域を巻き込んで、これを推し進めていくところのが、いまひとつで、学校現場が動いているというところ

ろは大切ですが、地域、保護者への認知といったところは、この重点施策の中でどうかという気になるのですが、どうでしょうか。

(岸田教育長)

それは、この②番の中に網羅してしまっていて、これが実施計画の中に詳細が書かれていくという話ですけど、一番思っていたのは、保護者理解ですね。保護者のアンケートを全国的にとったものを見ると、いわゆるゲームをする機械という捉え方。ゲームをするのではないか。それから、SNSのトラブルに巻き込まれるのではないか。視力等、健康被害があるのではないかというのが、タブレットに対する不安のベストスリーです。

そうではなくて、学習ツールですよということを、保護者にどの様に認知させていくか。今、学校に聞くと、家へ持って帰らせて潰したらどうしましょうといった不安が親から出ているようですけど、一番は、保護者の理解をどう得るかということです。これからの学びのツールで文房具としてのマストアイテムですよということを、どの様に伝えていくかということで、学校教育課で保護者向けの通知文を作ってもらっております。学校を通じてお渡しして、協力していただこうと思っています。

それから、もう一つは、自走の中に置いているのは、そこに書き切っていないんですが、教師の役割が大きく変わると判断しています。AIのドリルで学習し始めると、今まで発問が上手だったとか、板書が上手だったとか、褒めるのが上手だという先生が今まで良い先生だという定義でしたけれども、これからは、そういったドリルを一人ひとりが進んでいくときに、こういったコーチングをするとか、支援するといった役割に大きく変わってくるかなと。もう少し、こっちを調べてみたらどうかといった役割に変わっていくと。

それがないと、いわゆる教師主導型の指示待ちの授業をやっていると、とても自走ができませんので、令和3年度の単年度計画ですから、このタブレットを使うことをひとつの起爆剤に、授業のあり方を考えてもらうというもので、1年間だけでこの自学自習、自走できる学びの力が育成できるとは思わないですけど、そのきっかけをこの令和3年度で作ってきたいという思いです。その辺りについて、保護者の立場からどうですか。何かありましたら。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。保護者の中には、あまりタブレットやパソコンなどを使いこなせない保護者の方も結構いらっしゃるもので、例えば、子どもがタブレットを持って帰って何かあったときのフォローと、土日や学校に行かない日のフォローをどうすればよいのかという言葉はよく聞きます。

(岸田教育長)

ありがとうございます。今、全国的に課題になっているのは、コールセンター的な役割をどの様に作るかという体制づくりですね。学校も1回1回、保護者から出てくる質問に答えていると大変なことになるので、どの様に保護者の支援をするか。3か月の臨時休業のときもそうでした。うちの子どもはパソコンが使えないから、そばにいないといけないけど、仕事に行かないといけないという話で、もっと指導してもらえませんかという意見もたくさん聞きました。だから、その辺りの体制づくりが非常に難しいかなと思っています。

いろいろなサポート体制ができる、そういったシステムを構築している会社もありますので、そういった会社と意見交換をしています。予算が要ることなので、すぐにできないかもしれませんが、AIを使ったコールセンター機能を構築できないかということも考えています。

ただ、実際、家に持って帰らせると、一時そういった電話が鳴り続くこ

とがあるかもしれませんが、それも含めて、一つひとつ、歩きながら考えていく必要があるかなと思っております。そのためにも、今のうちに子どもに徹底的に教え込んで、子ども達が親の力を借りなくてもできるようにしておく必要があるかなと思っております。その辺り、御意見ありましたら。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今、教育長の御説明等をお伺いして、今年のコロナの危機をパワーにしていこうというのが非常によく伝わってきたので、何かそういうメッセージ、コロナの危機をパワーにするとか、AIを使いこなす力を育むとか、網羅的にきちんと示すものというのは必要だと思いますね。

ただ、メッセージとして、私たちはコロナから学んだのだと、新しい時代に突き進む最初の1年目ですと。コロナに今、もう負けている印象。どうせまた緊急事態宣言が出て、臨時休業になるのではないかとか、そういったマイナスの雰囲気強い中で、強いメッセージ性のある、来年度新たな時代で子どもも大人も社会も変わらましようといったものがあると、何か新しいことをやるのかなということで、理解が進む。親も新たな時代に進むのだから、いろいろなことがあるでしょうと。トラブルも踏まえた上で、早く転換していく方向に向かいましようという、何らかのメッセージを出さないと、例えば、標語的なものとかは今までと何が違うのかというのが少し分かりづらいというものもあるので、上の四つはすごく違うということが分かるのですが、下の部分は、これまでのやってきたことの重要な部分が網羅的に書いてあると思うので、必要な内容ではあるのですが、せっかくですので、学校現場のハイブリッド組織に先生たちも取り組んでいかなければいけないし、“とらわれない・おそれない・あきらめない”といった標語のような何か新しいメッセージ。タブレットについても、丹波で出た課題に基づいて出してきて、文科省がやっているからではないと思うので、何かそういったことをメッセージとして、来年度、未来に向かって大きな転換をしますというのがあると、来年度の丹波市の教育というのは進んでいくと感じられると、ありがたいなという印象です。

(岸田教育長)

今の話ですと、下の⑤、⑥、⑦、⑧もそうですけど、①、②、③、④というのは、約3か月の臨時休業を通して、丹波市教育委員会が感じた課題をどの様に克服するかと。それをICT、自学自走でやっているわけですが、それを支えるために四つがあるのですが、これは割と丹波色が非常に強いです。一つは、特に今回、子どもの心のケアの部分で、不登校の子ども達がオンラインに参加してきたということで、新たな関わり方があるのではないかと一つ一つの光が見えてきたので、「レインボー」という教育支援センターに教育機能を持たせることで、きっちりとそこで子ども達を受け止めようというのが⑤番、⑥番。

もう一つは、地域の関わりが臨時休業期間中にできなかった。オンラインもできなかった。でも、地域から何かをしたいという話はもちろんあって、その中で、沼貫のお弁当もそうでしたけれども、そういったところでコミュニティ・スクールのこと、もう一つは、教育応援プロジェクトと書いていますけど、丹波市の教育をみんなで支えようという機運づくりを何とか今年から始めたいと思っています。最終的にはNPOみたいなものができればと思っているのですけど。

そして、もう一つは、アントレプレナーや水切れもオープンしますので、フィールドを使ったもの。この⑤、⑥、⑦、⑧が自走できる子ども達、あるいは、それぞれの子ども達の特性を生かした学びにつながるような一つ

のベースとして、⑤、⑥、⑦、⑧が次の段にきています。これは、割と丹波色が強く出ている部分です。

別に外国語と幼児教育を軽視しているというわけではなくて、その二つについては、①から④を支える上では、ここのランクということになっています。特に外国語については、英検の3級が中学校にはまり始めまして、学校によっては5割を超え始めています。これも一つ、自走し始めている一つのコマです。

それから、幼児教育については、認定こども園の事業者さんが本格的に動き始めた中で、非常に気をつけておかないと、つながりが切れてしまう。これが切れてしまうと、小中が非常にガタガタしてしまうので、並びからすると下に置いていますけど、そういった思いで13園が全て認定こども園であることや、英検のことや、ネットdeイングリッシュも丹波市独自で、丹波篠山市ではない取組をやっていますので、私としては、⑤から⑩については、丹波色をきちっと出しながら、①から④については、どこでもこれからやるのだろうと思いますが、丹波市の課題と感じたことを克服していきたい。

今、横山委員の意見を聞いていて思ったのは、やはりキャッチフレーズというか、メッセージが要りますね。こういった文章を保護者は読みませんので、コロナ禍でも学び続ける子どもとか、コロナ禍から抜け出す子どもとか、何かインパクトのあるものを持ってくのが良いのかもしれないなど、今、聞いて思いました。というのは、保護者にも分かってもらわないと、学校だけのことではないので、その辺り良いヒントを頂いたなと思っています。ありがとうございます。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今のお話を聞いていると、順位づけではなくて下支えで位置が決まっているという絵にしたほうが、何かおろそかになっている印象に思われるといけなないので、この基盤があるからこそ来年、上の四つを重点に進めるといった重要度の高い基盤という絵にすると分かりやすいのかなと思います。

よくありがちな言葉を使うよりは、例えば、学校・家庭・地域の理念の共通理解と協働を通して子ども達をはぐくむ「地域とともにある学校づくり」というのだと、なかなか理解しづらい。「何をするのですか」「標語だけです」と捉えがちかと思うので、まさにここから変わらないと。よく今まであるような文章だと思うのですが、そこから何か変わっていくと、メッセージ性が強くなるかなと思いました。

特に、今のコロナの問題で、諦めとか、大人の対応が悪いというのを子ども達は見ていますので、「今頃何言っているの」といったことが、だんだん諦めにつながって、暗い方向に行くのではないかなというのを恐れるので、我々の地域は違いますよというメッセージがあると、せめてそこで頑張らないといけなかなということをおもっています。

(岸田教育長)

「地域に誇りを持ち自分たちの未来を創る人づくり」という基本目標は、令和2年度に続いてやりますと。これはどちらかといえば、長期目標です。

「地域に誇りを持ち」というのはどういうことかというのは、一つの社会として、地域社会を見えていますよということで、それは、地域とともにある学校を作りたいと思っています。「自分たちの未来」というのは、どんな未来かと、これは未来社会を想定して、やはりAIでは代替できない力をきちんとつけてあげる。そのために主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を作らなければいけない。「創る人づくり」というのは、子どもだけではなくて、まちづくりに引き継ぐ未来の大人である子どもを

はぐくむために大人も頑張りますよという、黒線から上は、続いてきているものです。

ですから、地域社会と未来社会という、社会に開かれた教育課程が、この新学習指導要領の目玉ですけど、社会に開かれたときの社会は、一体何なのかというのは、私なりに地域社会と未来社会という位置づけをして、横系に入れているコミュニティ・スクールが、「地域に誇りを持ち」という地域社会で、横の主体的・対話的で深い学びの縦系というのが、「自分たちの未来」という未来社会を想定している絵を差し込んでいるわけで、この二つの力を使いながら、一番上にある「地域に誇りを持ち自分たちの未来を創る人づくり」を進めていくに当たって、令和3年度はこの中の10個をやっていきますという絵の構成になっています。

ただ、今も言われたように、①から④を重点にして、あと基盤ですよということが少し見えれば良いのかなということで、もう少し、この絵を工夫してもいいのかなとは思っています。

メッセージ性については、丹波市の教育の中で、「はじめに」という文章があるので、その辺りにメッセージ性を持たせても良いのかなと思いますし、また、この中に入れ込んでも良いのかもかもしれませんので、その辺り時間を頂いて、考えてみたいと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、議論や意見を聞いていまして、やはりキャッチフレーズというのが、重要なかなという思いがします。その切り口として、令和3年度が未来の教育、子ども達の未来の教育の1年目だと。それは明るいとといった視点があつたらいいかなと思いながら聞いていました。また、よろしくお願ひします。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

学校・家庭・地域の理念の共通理解とありますけれども、読まれる対象によって聞き取りやすい言葉だったりとか、理解しやすい言葉だったり違うと思いますので、子どもにも分かってほしいし、保護者の方にも理解を得たいと思うので、年代に合った発信の仕方もあると思います。

例えば、1人1台タブレット端末を子ども達が持って帰れるようになれば、子ども達にも地域教育はこの様に進められていくよというのを、子どもに分かるような形で月1回、週1回、前向きな言葉で発信していきながら理解できるようにしてあげればなと思いました。意見です。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。少し思ったこととして、これを見たときに、仮に保護者の方が見られたときに、こんなにたくさんのをやってくれるという意識になるのではないかなという気がしていて、実際には学校、家庭、地域の共通理解というか、協働が重要だと書いてありますけれども、家庭の役割として、家庭もきちんとこれを実践していくために、役割を担わなければいけないというときの、メッセージ性が弱いかなという気がしていて、学校や行政がやってくれる楽しみといった様な感じになってしまうので、その意識が多分、コロナで学校が止まったときに、家庭教育で差が出てきたところなのかなと思いますので、その辺りが何か示せるといいなと思うのですが。

どの様な表現にすべきか分からないですけども、⑦番の学校・家庭・地域の協働体制の構築の中に、家庭としてどの様にしていこうといった文言

が、恐らくこの細かい中には入っていると思いますけれども、例えば、その1行をこの上に引っ張り出してくるといったことが、あっても良いのかなど。そこまで家庭がきちんと読んでくれると良いのですけれども、その中にやはり家庭の役割をきちんと記載されている重点施策だということが見えるといいのかなということをおもいました。

(岸田教育長)

ありがとうございます。これについて、このまま保護者の方が見ても、非常に難しいと思います。いろいろな言葉が入っています。令和2年度は、こういった記載をしています。これが私は分かりにくいので、これに差し替えたいということです。だから、これを読んでいただくと、中身がこの中に出てこなければいけない話です。だから、委員の皆さんにお願いしたいのは、これの具体化がここにきちんと書き込んであるかを今度は見てほしいです。

要は、これ1枚で専門用語が相当使われていますので、これで分かるとは思わないのですけれど、これを作っていくプロセスに当たって、一つ一つの改良していく必要があるだろうということ。これもページ数を示していたのですけれど、見にくかったので、この中に書き込んでいくことで、ここを見れば大体分かる。

また、これを保護者に出す場合については、もう少しリメイクした形で出していかないと、例えば、①から④だけ見せて、こういった事をしますよということにしないと難しいかなと思っていますので、なかなか1枚ではできませんので、大きな対象は学校を意識してまして、学校の中で実践をしていただくことがありますので、これについては、子ども達にもこういう教育になっていくよというようなことで、先ほどありましたように、こういった形に落とし込んでいくかということも、学校と一緒にやりながらしていきたいなど。多分、学校でも、印刷してそのまましまわれているのではないかなと思っています、生きたものに何とかならないかなということの一つの工夫ということで、今日頂いた意見で、もう少し改良してみたいと思います。

あと、この10の重点施策を見られて、どうですか。これよりも、こういったことが大切ではないかなということが、もしありましたら。そういったストーリーで今、これを作っています。意見の反映は来年になりますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。先月の定例教育委員会で今の実施計画、いわゆるこの10の重点施策の下に来る部分は御協議いただいて、本日、そこで頂いた御意見を反映したものを、後でお渡しをさせていただきます。今日からしばらくの間で、この10の重点施策とともに御確認いただいて、疑問な点、あるいは御意見等を書面でやり取りをさせていただいたものを反映して、1月には議事として提案させていただいて、御承認いただきたいといったスケジュールを今、考えております。以上です。

(岸田教育長)

前回も深田教育長職務代理者から、こういったものが先に出ずに、先に具体的なものが出たもので、順番が逆になりましたが、本来はこれが先に出て、具体策が出てくるべきでしたけど、またこれとこれを突き合わせながら見ていただいて、御意見を頂ければと思います。

横山委員。

(横山委員)

外れるかもしれないですけども、今の議論を聞いていて、やはり今回は、今年のマイナスを生かした形をしているというメッセージを、例えば、

丹波新聞や神戸新聞へ、3月なのか4月なのか、いいタイミングでやはりメッセージを出す。このコロナでのマイナスを何とかプラスに、大人が頑張っているとしていて、あと、保護者がタブレットの理解をできていないですね。文書が回ってきて、なかなか分からないので、何かメッセージを出して、積極的に丹波市はこういった取組をしますというのを、出していただくとか、何か違う手法でアピールしていく。やはりICTだからといって、大人はなかなか転換できていないので、新聞や何か広報を考えていただくとありがたいなと思います。

それで、先日、私のいる集落でも、子どもがプールを造って欲しいと近所の方に言って、まさに、勝手にコミュニティ・スクールをやっていると。多分、そういう地域力がすごくあるところにはあって、たまたま私も顔が見える人達でしたので、彼がすばらしい力がある子だというのは全然知らなかったのですが、そういった、何か埋もれているものがぱっと出ると、やはり我々もすごく学ばされるというところがあるので、何かこういう力が多分、丹波市にはたくさんあると思うので、何かそういったことをどんどん拾って行って、変わっているというのが分かる。今まで変わらなかった人も変わるのではないかなというので、そういった積極的PRというものも、考えていくのが良いかなと感じました。

(岸田教育長)

ありがとうございます。教育たんばで、今回と前回と私なりのメッセージを、ピンチをチャンスにということや、ICTのことを書かせていただきました。全戸に入っていますけれども、どうですか。

(深田教育長職務代理者)

議会だよりとかと一緒に入ってきますから、そのまま横へというのが多いと思いますけれども。

(岸田教育長)

そうですね。唯一のメッセージを発信させていただいているのですが、なかなか今言われるように、多様な印刷物と一緒に来るので、ホームページの「教育長室から」でもメッセージを発信していますが、ホームページにアクセスするというのは、手間なのでなかなかその辺りが難しい。LINEもなかなかタイムリーにうまくいかないで、この辺り広報については、うまい工夫が要るかなとは思っています。

やはり教育委員会がどの様に考えているかということや、常に発信し続けることが、保護者や地域の議論を巻き起こす一つになるのではないかなと、教育長がこんなこと言っていることはおかしいのではないかなとか、何度も言いますが、そういった話のネタになっていけばうれしいですけど、そこがなかなか十分ではないということなので、その辺り、またどうあるべきかを考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかにこの項、ありませんでしょうか。今日、たくさん意見を頂きまして、ありがとうございます。終わってよろしいでしょうか。

では、この項を終わらせていただきます。

(2) 第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針(案)に係るパブリックコメントの実施について

(岸田教育長)

続きまして、(2)の第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針(案)に係るパブリックコメントの実施について、事務局より説明願います。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針(案)に対するパブリックコメントの実施について、御説明を

申し上げます。資料は7ページからとなっております。

前回の定例教育委員会で御報告申し上げましたとおり、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会において、方針に係る答申素案が提出されました。このたび、この答申素案を教育委員会の方針案とし、パブリックコメントを実施するものです。

パブリックコメントの要領につきましては、資料7ページに記載をしておりますが、1、2を飛ばさせていただいて、募集期間、3番に書いておりますが、募集期間につきましては、令和3年1月5日から令和3年2月5日の約1か月間とさせていただきます。

以下、提出できる人、閲覧場所等書いております。閲覧場所については、各住民センター、ライフピアいちじまと書いておりますが、これに加えて、市民プラザも閲覧できる場所として依頼をしていきたいと思っております。また、先ほどの図書館のパブリックコメントも、そういった調整をしていきたいと思っております。

6番、提出方法、7番、公表等を書いております。

パブリックコメント実施後のスケジュールといたしましては、提出いただいた御意見について、2月中旬に開催する第5回適正規模・適正配置検討委員会で協議し、御意見を反映した上で最終答申を頂き、3月の定例教育委員会で方針（案）として提案をさせていただいて、御承認いただいた後には、議会等に報告させていただく予定にしております。

資料8ページ以降の方針（案）につきましては、一部、文言等は修正しておりますが、前回の定例教育委員会で御報告申し上げました内容となっておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

以上で、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針（案）に対するパブリックコメントの実施についての説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この項を終わりたいと思います。

日程第5

議事

議案第56号 丹波市立小学校及び中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する規程の制定について

(岸田教育長)

それでは、日程第5、議事に入ります。議案第56号、丹波市立小学校及び中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する規程の制定について、事務局より説明をお願いします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻です。議案第56号、丹波市立小学校及び中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する規程について御説明申し上げます。資料につきましては、本日お配りいたしました資料を御覧ください。

この資料につきましては、告示と書いておりますとおり、市民の方に周知する内容でございます。15条立ての内容でありまして、令和2年度から活用するタブレットの取扱いについて定めたものでございます。

この資料の一番後ろを御覧ください。この内容で説明を申し上げます。

提案の趣旨としましては、令和2年度中に小中学校の全児童生徒に1台ずつのタブレット端末を整備することになり、令和2年度からの利用及び管理について規程を制定する必要が生じたため提案するものでございます。

規程の概要につきまして説明を申し上げます。

対象とする情報端末については、学校に設置されたタブレット端末としておりまして、規程においては、第1条に記載しております。

二つ目、利用目的については、学習活動及び学習内容の定着に資することとしておりまして、これは2条から4条までに記している内容でございます。

また、管理責任者についても示しておりまして、管理責任者は校長とし、タブレット端末の利用及び管理全般を総括するとして、5条で示しております。

実施責任者につきましては教頭とし、日常的なタブレット端末の管理、実施ということで、6条に示させていただいております。

また、このタブレットにつきましては、しっかりと児童生徒に使っていただくという目的がございますので、タブレット端末の貸与についての規程を設けております。タブレット端末の貸与につきましては、管理責任者が利用者に貸与する、そして、タブレット端末の他人への貸与及び譲渡については禁止する。また、利用権限がなくなったときには、速やかに管理責任者に返却することにしており、7条に書いております。

タブレット端末の利用についてです。これは、使う人の立場ですが、善良な管理者として適切に処理・管理をしていただきたいということであり

ます。利用できる場所につきましても、8条に書いておりますが、学校、家庭、その他、管理責任者が認める場所について利用を認めています。

また、七つ目ですが、障害及び事故等につきましては、一つ目には、自己の責めに帰すべき理由による故障及び障害については、弁償していただく場合があるということと、二つ目、教育委員会が特に必要と認めたときは、相当対価を減額または免除できるという規定を12条に書いております。

この内容につきましては、施行日は公布の日からとして、令和2年度からの活用に対応できる内容としております。具体的な活用ルール等については、教育委員会からの周知でありますとか、学校からの生徒児童への周知等、対応をしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、この内容についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。これにつきまして、御意見、御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

一つお伺いしたいのですが、管理責任者は校長とあるわけですが、その中で、障害や事故が発生した場合、13条の報告が管理責任者からあって、教育委員会がそれを判断するという形かと思えますけれども、その辺りの、報告はどの辺りまで上げていくのかは、管理責任者にはお示しして、何でも全て相談するということでは、教育委員会も大変だろうと思えますので、その辺りの事と、管理責任者が障害や事故についての報告は12条に書いてありますけれども、教育委員会との関わりをどのようにして考えているのか、聞かせていただけたらありがたいなと思えます。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻です。端末の貸与等の案内については、今、準備資料として学校教育課と学事課で調整をとらせていただいているところでありま

す。この内容については、近く、学校にも周知をさせていただくところでありまして、貸与の申請書でありますとか、事故の報告書というものについても、書面で用意させていただく予定であります。

また、活用のルールについては、各学校でいろいろと決めていただく使い方がありますので、調整をいただくことになるかと思いますが、報告のスキームについては、調整をとっているところであります。

(深田教育長職務代理者)

管理責任者と教育委員会との立場といいますか、この文言だと、全て教育委員会に持っていくといった形になってしまうだろうと思います。管理責任者で判断ができないというところがあるかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

(井尻学事課長)

いわゆる具体の報告内容については、当初から積極的な利用をしていただきたいという思いがございますので、一定の内容については、判断については学校長にお任せしたいとは思っております。

また、それに対する代用機器の対応などもございますので、教育委員会で対応できるものについては、報告を聞きながら、できるだけ利用者に負担をかけないような体制で調整を行いたいと思っておりますが、それについては、学校長としっかりと教育委員会で調整をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。よろしいですか。

なければ採決をいたします。

議案第56号、丹波市立小学校及び中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する規程の制定についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第56号、丹波市立小学校及び中学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する規程の制定についてを承認いたします。

日程第6

その他

(岸田教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、この項を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、1月26日火曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

委員の日程、予定はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、1月の定例教育委員会の日程は、1月26日火曜日午前9時

から、山南支所、教育委員会会議室で開催をいたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。